

— お知らせ —

令和7年9月29日（月）
国土交通省関東地方整備局
宇都宮国道事務所



国道4号 栃木県那須塩原市西遅沢地先における 車線規制の緊急実施について

国道4号上り線の栃木県那須塩原市西遅沢地先にて路面の異常が確認されたため、車線規制（路肩）を緊急実施しております。車両・歩行者の交通に影響はございませんが、通行にはお気を付け願います。

◆工事箇所（交通規制箇所）

栃木県那須塩原市西遅沢（なすしおばらしにしおそざわ）地先
国道4号（上り）・市道石林通り線との交差部

◆交通規制時期・内容

：令和7年9月29日（月）13時30分～17時00分まで

※天候などの影響により、日時を変更することがあります。

◆工 事 名：R7・8・9矢板出張所管内維持工事

◆位 置 図



出典：国土地理院 電子国土Web

◆問い合わせ先

発注者	国土交通省	宇都宮国道事務所	管理第二課
	国土交通省	宇都宮国道事務所	矢板出張所
受注者	(株)浜屋組		

TEL：028-639-5256
TEL：0287-44-0461
TEL：0287-44-1286